

法泉寺文書 附 伊勢盛時禁制札



指定区分	県指定重要文化財(古文書)
読みかた	ほうせんじもんじょ つけたり いせもりとき きんぜいふだ
所在地	井原市西江原町 法泉寺
指定年月日	平成18年3月17日
解説	室町から戦国時代の備中西南部の寺院文書。寺に伝わる文書は、所盛経(もりつね)の寺領寄進状をはじめ、土地売券など寺領に関するもの、寺の規範に関するもの、備中守護細川氏の発した文書などからなっている。戦国大名後北条氏の祖である北条早雲の備中出身説の根拠として広く知られる。
アクセス方法	
公開状況	非公開
設備	
備考	